

平成31年(令和元年)環境モニタリング調査結果

1 水質モニタリング〔平成31年1月～令和元年7月〕

周辺河川・湧水等では環境基準値を超える値は検出されなかったが、周辺地下水及び遮水壁内地下水では一部の地点において、鉛、1,4-ジオキサン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素で環境基準値を超える値が検出された。

(1) 調査地点・・・p4～p5

(2) 調査結果・・・資料1-2「調査結果一覧(平成31年1月～令和元年7月)」p1～p30

環境基準値超過地点	項目	測定値〔mg/L〕 (最小値～最大値)	環境基準値 〔mg/L〕	
周辺河川・湧水等	全ての調査地点において、環境基準値を超える値は検出されなかった。			
周辺地下水	ア-10※(中央谷下流斜面)	鉛	0.033	0.01 以下
		1,4-ジオキサン	<0.005 ～ 0.13	0.05 以下
遮水壁内地下水	ア-26(県境-2)	1,4-ジオキサン	0.005 ～ 0.24	0.05 以下
	ア-27(県境-3)	1,4-ジオキサン	<0.005 ～ 0.16	0.05 以下
	ア-28(県境-4)	1,4-ジオキサン	0.020 ～ 0.058	0.05 以下
	ア-29(県境-5)	1,4-ジオキサン	0.044 ～ 0.58	0.05 以下
	ア-37(揚水井戸DW1)	1,4-ジオキサン	0.059 ～ 0.085	0.05 以下
	ア-38(揚水井戸DW2)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	8.5 ～ 14	10 以下
		1,4-ジオキサン	0.013 ～ 0.054	0.05 以下
	ア-39(揚水井戸DW3)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	8.2 ～ 16	10 以下
		1,4-ジオキサン	0.047 ～ 0.14	0.05 以下
	ア-43(中央谷井戸-2)	1,4-ジオキサン	1.1 ～ 1.2	0.05 以下
	ア-46-2	1,4-ジオキサン	0.013 ～ 0.064	0.05 以下
	ア-48-2	1,4-ジオキサン	0.53	0.05 以下
	ア-49-2	1,4-ジオキサン	0.026 ～ 0.071	0.05 以下
	ア-50-1	1,4-ジオキサン	0.028 ～ 0.070	0.05 以下
	ア-50-2	1,4-ジオキサン	0.038 ～ 0.051	0.05 以下
ア-51-2	1,4-ジオキサン	0.24 ～ 0.27	0.05 以下	
ア-52-1	1,4-ジオキサン	0.25 ～ 0.56	0.05 以下	
ア-53	1,4-ジオキサン	0.13 ～ 0.21	0.05 以下	

※ア-10 鉛については、これまでも廃棄物の影響を受けていない地点においても環境基準値を超えて検出されており、自然由来の可能性が高いと考えられる。1,4-ジオキサンについては、本年1月に環境基準値を超えた以降は環境基準値内で推移しており、3月以降は検出下限値未満(<0.005)となっている。

環境基準値超過地点	項目	測定値 [mg/L] (最小値～最大値)	環境基準値 [mg/L]
遮水壁内 地下水	ア-54 (揚水井戸SW4)	1,4-ジオキサン 0.025 ~ 0.093	0.05 以下
	DW-5	1,4-ジオキサン 0.32 ~ 0.35	0.05 以下
	DW-7	1,4-ジオキサン 1.6 ~ 3.2	0.05 以下
	DW-8	1,4-ジオキサン 0.021 ~ 0.21	0.05 以下
	DW-11	1,4-ジオキサン 0.64 ~ 2.0	0.05 以下
	DW-14	1,4-ジオキサン 0.069 ~ 0.12	0.05 以下
	DW-16	1,4-ジオキサン 0.32 ~ 0.90	0.05 以下
	DW-18	1,4-ジオキサン 0.84 ~ 1.2	0.05 以下
	DW-20	1,4-ジオキサン 0.37 ~ 0.61	0.05 以下
	SW-21	1,4-ジオキサン 0.020 ~ 0.078	0.05 以下
	SW-23	1,4-ジオキサン 0.089 ~ 0.53	0.05 以下
	CW-1	1,4-ジオキサン 0.17 ~ 0.26	0.05 以下
	CW-2	1,4-ジオキサン 1.4 ~ 1.8	0.05 以下
	CW-3	1,4-ジオキサン 0.60 ~ 1.2	0.05 以下

2 浸出水処理施設水質モニタリング〔平成31年1月～令和元年7月〕

放流水質は、いずれの項目についても計画処理水質^{※1}を下回った。

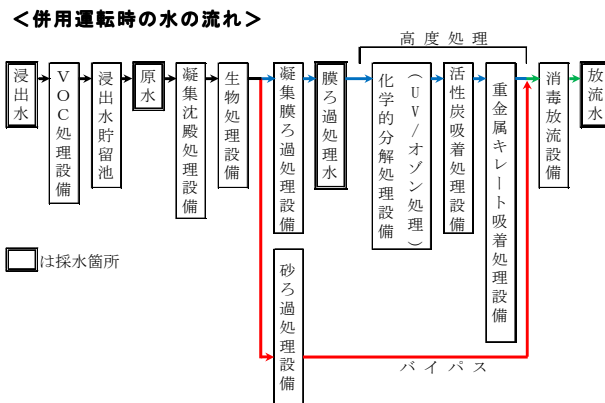
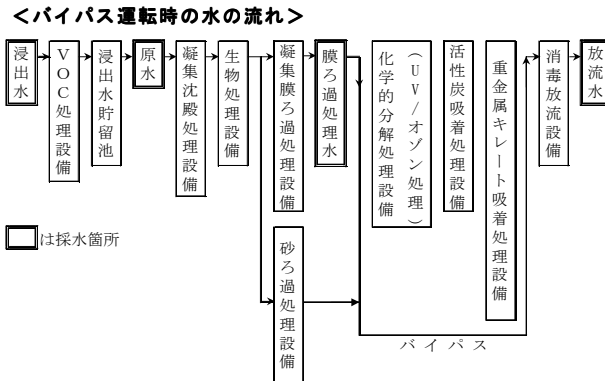
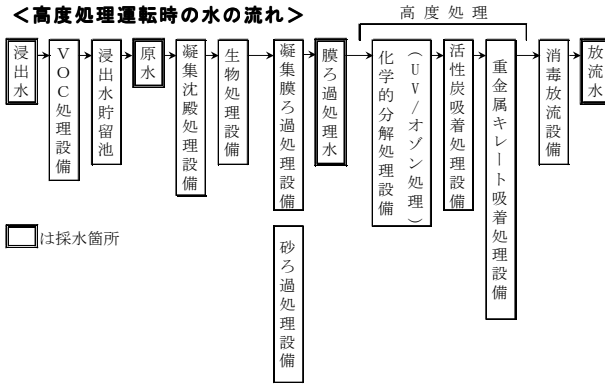
- (1) 調査結果 資料1-2「調査結果一覧（平成31年1月～令和元年7月）」p31～p36
- (2) 高度処理運転の実施について

本期間においては、浸出水処理施設の放流水質における1,4-ジオキサン濃度^{※2}が、バイパス運転停止水質^{※3}(0.25 mg/L)を下回っており、高度処理運転を実施していない。

※1 計画処理水質：周辺環境への影響がないように、排水基準等を参考に設定。

※2 1,4-ジオキサン濃度の分析結果が判明するまで数日間を要する。

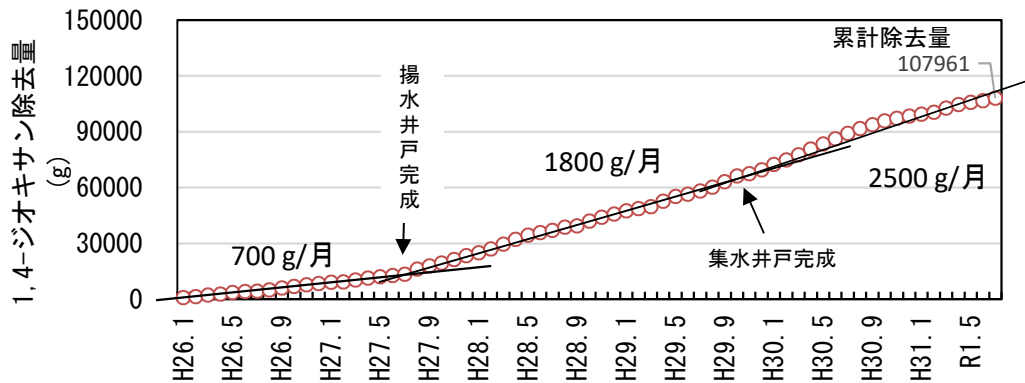
※3 バイパス運転停止水質：計画処理水質の5割以上。放流水がこれを超えた場合、高度処理運転を開始する。



(参考)

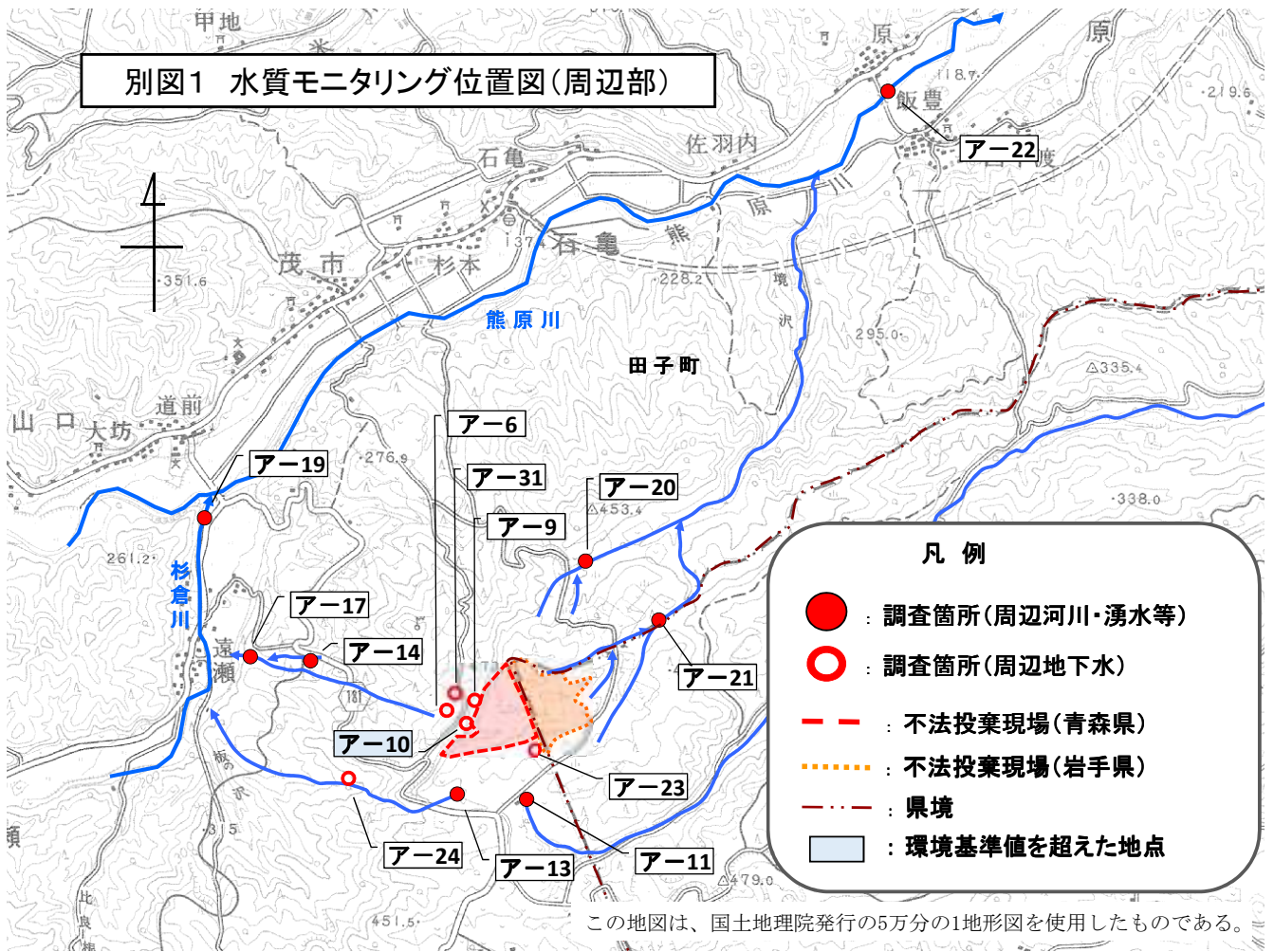
1,4-ジオキサン除去量 [平成26年1月～令和元年7月]

廃棄物等の撤去が完了した平成26年1月から令和元年7月における1,4-ジオキサンの現場内からの累計除去量は107,961 g (平均1,611 g/月)であった。



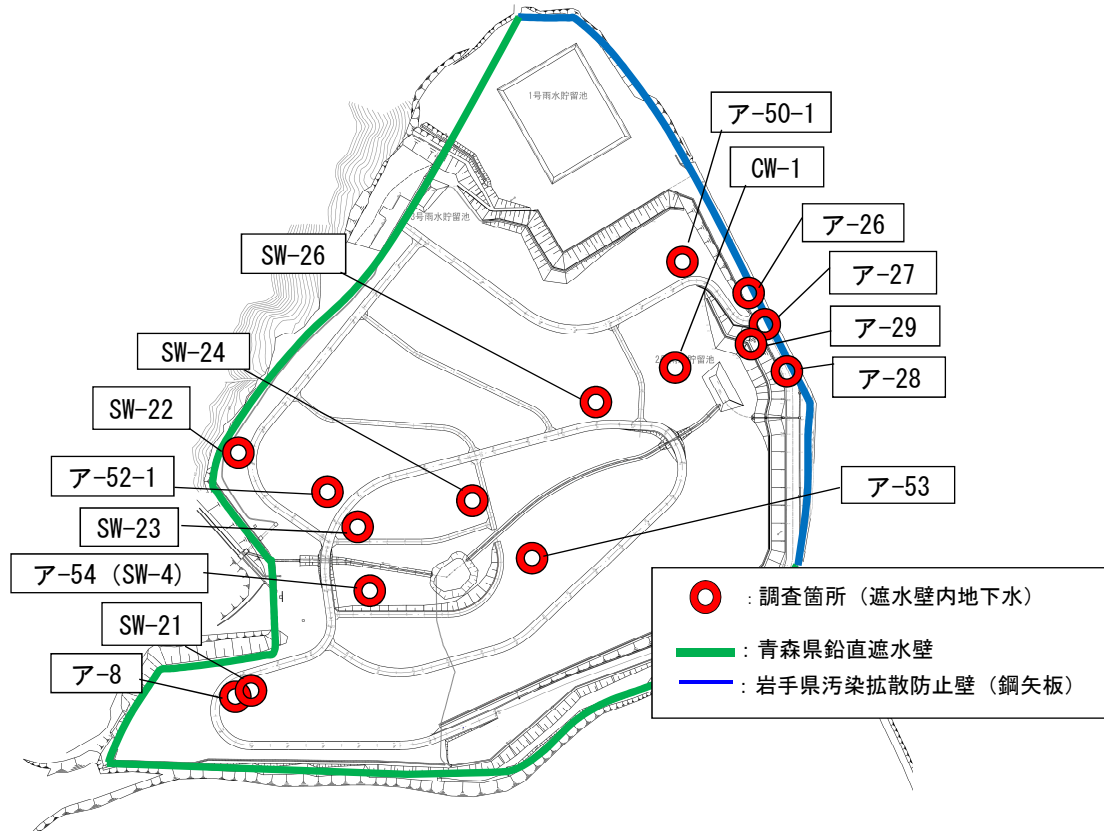
浸出水処理施設における1ヶ月の原水流入量に、当該月の原水中1,4-ジオキサン濃度を乗ずることで現場内からの月毎の除去量を算出。

別図1 水質モニタリング位置図(周辺部)



この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。

別図2 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第一帯水層)



別図3 水質モニタリング位置図(遮水壁内:第二帯水層)

